

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年4月1日

【会社名】 東京建物株式会社

【英訳名】 Tokyo Tatemono Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 佐久間 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 成田 涉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 成田 涉

【縦覧に供する場所】 東京建物株式会社 関西支店  
(大阪市中央区北浜三丁目7番12号)  
東京建物株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区錦二丁目20番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年3月28日開催の当社第195期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円 総額2,163,442,055円

効力発生日

平成25年3月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

事業目的の整理・拡充、執行役員制度導入に伴う所要の変更、取締役・監査役の責任免除・限定にかかる規定の新設を行う。

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、畑中 誠、佐久間 一、加藤和政、柴山久雄、野村 均、吉田愼二、加茂正巳及び石川博一の8氏を選任する。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、遠山光良及び尾越達男の両氏を選任する。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役に対し退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役12氏に対し、当社の基準に従い退職慰労金を贈呈する。

本定時株主総会後に重任される取締役6氏に対し、当社の基準に従い退職慰労金を打ち切り支給する。

#### 第6号議案 取締役の業績連動報酬導入の件

取締役報酬体系の見直しを行い、業績連動報酬を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	326,835	456	674	(注) 1	可決(97.2)
第2号議案 定款一部変更の件	321,873	5,442	649	(注) 2	可決(95.8)
第3号議案 取締役8名選任の件 畑中 誠 佐久間 一 加藤 和 政 柴山 久 雄 野村 均 吉田 慎 二 加茂 正 巳 石川 博 一	307,896 320,722 323,601 323,602 323,603 323,601 325,677 298,119	19,394 6,568 3,689 3,688 3,687 3,689 1,613 29,194	672 672 672 672 672 672 672 649	(注) 3	可決(91.6) 可決(95.4) 可決(96.3) 可決(96.3) 可決(96.3) 可決(96.3) 可決(96.9) 可決(88.7)
第4号議案 監査役2名選任の件 遠山 光 良 尾越 達 男	199,308 207,082	128,005 120,230	649 649	(注) 3	可決(59.3) 可決(61.6)
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役に対し退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	306,544	20,266	1,153	(注) 1	可決(91.2)
第6号議案 取締役の業績連動報酬導入の件	306,755	20,559	649	(注) 1	可決(91.3)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。